

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる 県づくり特別委員会会議記録

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員長 守永 信幸

1 日 時

平成29年12月13日（水） 午前11時16分から
午後 0時08分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

守永信幸、衛藤明和、志村学、土居昌弘、阿部英仁、原田孝司、平岩純子、
河野成司、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

御手洗吉生

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 土谷晴美 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 全国障害者芸術・文化祭への障がい者の関わりについて及び障がいのある人が芸術・文化活動、スポーツ交流活動等に参加できる環境づくりの取組についての現状と課題及び今後の方策について調査した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班 主幹 飛河敦子
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩
議事課議事調整班 副主幹 秋本昇二郎

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる 県づくり特別委員会次第

日時：平成29年12月13日（水）本会議終了後
場所：第5委員会室

1 開 会

2 付託事件の調査

(1) 全国障害者芸術・文化祭への障がい者の関わりについて

①全国障害者芸術・文化祭の準備段階からの障がいのある人の関わり方や意見反映について

②全国障害者芸術・文化祭での合理的配慮について

(2) 障がいがある人が芸術・文化活動、スポーツ交流活動等に参加できる環境づくりの取組について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

守永委員長 ただ今から委員会を開きます。

本日の委員会は、全国障害者芸術・文化祭への障がい者の関わりについて及び障がいのある人が芸術・文化活動、スポーツ交流活動等に参加できる環境づくりへの取組についてを調査します。

なお、このほかに御手洗委員が本委員会に所属しておりますが、所用により欠席しておりますので御了知ください。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

なお、項目の全国障害者芸術・文化祭への障がい者の関わりについてと障がいのある人が芸術・文化活動、スポーツ交流活動等に参加できる環境づくりへの取組について、一括で説明をお願いいたします。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 国民文化祭・障害者芸術文化祭局長の土谷でございます。よろしくをお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

11月26日でございますけれども、先催県であります奈良県で第32回国民文化祭・なら2017、第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会の閉会式が行われまして、いよいよ大分県にバトンタッチをされたという今ちょうど時期でございます。

私どもの事務局の職員、それから市町村の職員、芸術団体の職員皆さんで閉会式にも参加をさせていただいたところでございますけれども、奈良大会から始まりました国民文化祭と全国障害者・芸術文化祭の同一テーマ、同一期間という一体開催というものが具現化された閉会式、大会だったということで、私どももその成果をしっかりと引き継いで、来年に向かって準備を進めていこうと思った次第でございます。

11月末現在ですけれども、大分大会で予定されている事業の数は150、そのうち障

がい者芸術に関するものが39という事業になっております。

奈良県から始まりました一体開催に加えまして、大分県では、これはまた全国で初めてとなりますけれども、全市町村で障がい者の大会について取り組もうということで、現在準備を進めているところでございます。今年行われましたプレイベントの段階でも新しく初めて取り組むところも含めまして、13の市町村が先行して取組を始めております。

現在、市町村実行委員会で事業のブラッシュアップが行われておりまして、事業名、内容等もまだまだ変更が予定されております。最終的な決定が市町村の実行委員会を経まして来年4月に予定されております県の実行委員会ということになると考えております。

全国障害者芸術・文化祭への障がい者の関わりにつきましては、この後、担当課長から詳細を説明させていただきます。

秋月事業推進課長 それでは、全国障害者芸術・文化祭への障がいのある人の関わりについて御説明させていただきます。資料の1ページをお開きください。

来年大分県で初めて開催されます全国障害者芸術・文化祭は、障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、平成13年から開催をされておりまして、来年の大分開催では18回目を迎えることとなっております。

大分大会では国民文化祭と一体開催するとともに、全国で初めて、先ほど局長からも申し上げましたけれども、全ての市町村で障がい者アート事業を実施しまして、身近な地域での参加の機会を設けまして、文化祭後の定着につなげるように取り組んでいるところでございます。

その実施に向けましては、大きく二つの観点で事業を進めております。一つは、障がい者の視点を取り入れた企画・運営、もう一つは多くの障がい者が参加するイベントの実施でございます。

まず、資料の左側を御覧ください。障がい者の視点を取り入れた企画・運営についてでございますけれども、障がい者団体の代表者や施設運営者、障がい者アーティストの皆さん方に文化祭の企画運営委員会の委員に御就任いただいております。事業の企画や運営面での必要な配慮について、御意見や御提案を頂いているところでございます。また、観光おもてなし部会や実務者会議にも御参加をいただいております。お客様としてお迎えする障がい者への必要な配慮について御意見や御提案を頂いているところでございます。

さらには、文化祭の広報ボランティアであります「盛り上げ隊」に障がい者アーティストの方に御就任いただいております。各種イベントで障がい者アートの魅力や創作活動の楽しさなどを交えながら、文化祭のPR活動を行っていただいているところでございます。

具体的には、事業の企画立案におきまして、障がいのある方もない方も一緒に楽しむことができる作品展示やステージ発表、交流のための企画を検討する中で、芸術作品というのはなかなか手で触れるということができないことが多いんですけれども、触ることのできる作品を楽しめる展示や知的障がい、発達障がいのある方が気兼ねなく劇場や映画館で鑑賞できる機会の提供などの御提案を頂きまして、その実現に向けて今現在調整を進めているところでございます。

また、事業への運営参画におきましては、障がいのある方が文化祭に参加するに当たっての必要な配慮等について、当事者の立場から御意見や御提案を頂いているところでございます。例えば、障がいに応じた適切な情報の提供や会場内での車椅子の方に対する通路

の幅の確保であったりとか、展示作品の高さへの配慮、更にはイベントのタイムスケジュールを考える中では十分な移動の時間の確保であったり、手話通訳のできる速さで説明のスピードを保とうといったような貴重な御意見を頂いております。10月に実施しました1年前イベントでもその配慮をしたところでございますけれども、来年の本番に向けてしっかりと御意見を反映させてまいりたいと考えているところでございます。

資料の右上を御覧ください。

次に、多くの障がい者が参加するイベントの実施についてでございますけれども、県内各地で気軽に作品の出品や鑑賞ができますように全市町村での障がい者アートイベントの実施に向けまして、現在市町村と連携して取組を進めているところでございます。

また、特別支援学校や障がい者団体等へ積極的に情報提供を行いまして文化祭への参加を促したり、作品の発表につなげるための作品の掘り起こしなどにも取り組んでいるところでございます。

まず、出品や発表についてでございますけれども、文化祭への出品等を通じまして様々な人との交流を深め、アート活動を通じた社会参加を促してまいりたいと考えているところでございます。具体的には、障がい者の作品の公募展を実施したり、障がいのある方とない方によるステージ発表の参加者募集を行うこととしております。1年前のイベントでは、ダンスステージで学生ボランティアさんと障がい者が交流を深めながら練習を重ねまして、一緒になって発表を行ったというところでございます。現在も来年に向けまして練習を重ねているところでございます。

また、その下の鑑賞のところでございますけれども、芸術・文化活動の関心を高めまして、アート活動を始めるきっかけとなりますように、優れた作品の展示であったりとか、ステージ発表のほかにもアート活動の状況の紹介であったりとか、障がい者のアート活動を支援する取組の紹介であったり、ワークシ

ョップなどを実施することとしております。

より多くの障がいのある方が参加して楽しんでいただける大会となりますように、今後も企画運営委員の皆さん方や障がい者団体の皆さん方に御意見を頂きながら、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。
高橋企画・広報課長 それでは、全国障害者芸術・文化祭の合理的配慮について御説明申し上げます。

資料を1枚めくっていただいて、2ページを御覧いただきたいと思っております。

今回の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭は障がいを持たれている方の参加が多く見込まれると考えております。

法律にもあるとおり、障がい者の方々には不便なく来場され、またストレスなく楽しんでいただけるよう配慮する必要があると考えております。

県実行委員会の下に観光おもてなし部会を設置してございますけれども、障がい者のおもてなしについては、より具体的詳細に検討する必要があるということから、先ほどもちょっと出ましたが、実務者会議を設置してございます。これは障がい者や障がい者施設で勤務する職員の方、実務に携わる方を選出いただいて、実務者会議をセットしているところでございます。

資料の真ん中、おおい大茶会1年前イベントという枠がございますけれども、実は8月1日にこの実務者会議の第1回目を開きまして、8月1日の会議の場では、宿泊先での障がい者への対応について御意見を伺ったりとか、あるいは10月1日におおい大茶会の1年前イベントを行いましたけれども、そのイベントの会場に事前に実踏いたしまして、例えば、車道と歩道との段差などについて具体的にここはこうした方がいいんじゃないかというような意見を頂きました。実際、10月1日のイベントの際には、そういった御指摘も踏まえまして、進行状況をプラカードなどで視覚的にお知らせするためのボランティア

アの配置だとかスロープの設置、あるいは手話通訳のタブレット、そういったものの活用なども行ったところでございます。

また、当日には実務者会議のメンバーにも実際に参加していただきまして、その下に1年前イベントで実施した課題というところに掲げてございますけれども、イベント終了後の10月17日でございますけれども、実際の運用時における課題も改めて御指摘を頂いたというところでございます。例えば、仮設スロープが必要で設置をしたんだけど、実際ちょっと強度が足りなかったとか、あるいは上から3ポツ目ですけども、車椅子スペースは必要だということで用意をしていたんですけども、観客が非常に多くて出入りが実際困難であったとか具体的問題が出てまいりまして、そのお話を10月17日の終了後の会議で御指摘を頂いたところでございます。

今後も実務者会議の御意見を参考にしながら、来年の本番に向けた準備を進めてまいりたいと考えてございます。

また、それに加えまして、障がい者へのおもてなし方法を記載したおもてなしブックといったもの、あるいは宿泊施設従業員に対する研修の実施等を行いながら、しっかり対応できるように体制の準備にも気を使ってまいりたいと考えてございます。

高橋障害福祉課長 それでは、私からは障がいがある人が芸術・文化活動、スポーツ交流活動等に参加できる環境づくりへの取組について御説明をいたします。

委員会資料の3ページを御覧いただきたいと思っております。

まず資料上段でございます。ときめき作品展です。これは県内の障がいのある方々が普段の芸術文化活動の成果を発表し展示をすることで、積極的な社会参加を促進するということを目的に平成8年から毎年開催をしております。

最近では、芸術活動に取り組んでいる施設、あるいは特別支援学校からの出品も増えまし

て、300点を超える作品が集まっておりま
す。今年度は全国障害者芸術・文化祭の1年
前イベントとして開催をいたしまして、35
9点の作品を展示し、1,300人を超える
多くの方が御来場くださいました。

次に、資料の左下を御覧ください。平成2
7年度から「Action」と題したアート
展を開催しております。

これは、障がい者アートの普及や障がい
に関する様々な課題解決に取り組む方々の活動
をワークショップやフォーラムを通じまして
紹介し、イベントに参加する方々に障がい者
アートに対し興味を持ってもらうといったこ
とで社会を豊かにする新たな活動Action
(アクション)が生まれてくることを目指
して開催するものです。平成27年度から3
0年度まで連続性を持ったテーマに沿って多
彩なイベントを実施しておりまして、これま
で4,667人の方が来場をしていらっし
やいます。

次に、下の右側「元気の出るアート展」で
す。これは、臼杵市にあります「みずほ厚生
センター」が事務局として、平成17年度か
ら取り組んできたものでございまして、障が
いのある作家の作品を県内各地で展示を行っ
ております。最初は3人の作家の方で始まっ
たアート展でございますが、現在では15人
の作家の作品が展示をできるまでに拡大をい
たしたところでございます。

続きまして、その下にございます。委員の
皆様方も御覧になったかと思えますけれど、
平成29年度は県議会のロビー、それから芸
術・文化祭の1年前イベントとして、大分市
内の商店街に作品を展示したほか、県内各地
で作品展を行っているところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

障がいのある方がスポーツ交流活動等に参
加できる環境づくりの取組ということで、障
害福祉課が実施をしております主な普及啓発
事業を御紹介いたします。

上段が障がい者地域スポーツ活動支援事業
でございます。これは平成20年に本県で開

催いたしました全国障がい者スポーツ大会の
レガシーといたしまして、障がい者スポーツ
指導員やボランティアの方々を登録いたしま
して、その指導員やボランティアを派遣して、
各地域で障がい者スポーツに取り組むきっか
けづくりをするというものでございます。

現在、指導員の登録数は11月末現在で約
400名おりまして、近年の実績といたしま
しては、その下の表にありますとおり、年間
約70回程度の派遣によりまして3千人近く
の参加をいただいております。内容といた
しましては、卓球バレーやボッチャなどの障
がい者スポーツの普及啓発を行っているところ
でございます。

下段の子どもふれあい交流事業でございま
す。これは、平成22年の第30回記念国際
車いすマラソン大会の記念事業として始めた
ものでございまして、車いすマラソン出場選
手を県内の小中学校等に派遣をして、講演や
体験会を行ったものでございます。現在は、
パラリンピック等の国際大会に出場した選手
の派遣も行っております。

実績といたしまして、表にありますとおり、
年間25回程度、50人前後の選手を派遣し
ておりまして、2千人近くの参加者に対しま
して障がい者スポーツのおもしろさ、醍醐味
を肌で感じていただいているところでござい
ます。

守永委員長 以上で説明は終わりました。こ
れより質疑に入ります。

阿部委員 土谷局長、昨日各会派やっと思
うんですが、私どもの方に来ていただいて、
来年度予算の流れから若干の国民文化祭も併
せて意見も出たと思うんですが、その後また
ラグビーワールドカップもありましたので、
まずそちらの方にも特化して申し入れはした
んですが、来年の障がい者の大会も国民文化
祭、それから再来年のラグビーという、こう
いう連続の大事業、行事、大分県にとっては
大チャンスと捉えているわけですよ。大チ
ャンスと捉えている割には今どういうふう
に進行しているのか、どういうふうによら

いるのか、議会の方が余りよく分からないという部分もあるので、国民文化祭、障害者芸術文化祭、議会とどう一緒になってやっていくかということ、もうどの時点かで、やはりその議論を私は詰めていっていただきたいなど、これはもう私の要望なんですけどね。

議会に出てくるのは、例えば、文化祭に対して予算が8億円だとか、そんな予算ばかりに終始してしまっていると私は思っているんですよね。もう少しこういう大会、地方議会が執行部の皆さんと対決してどうこうしているわけでは何もないんだから、一体となってやらなきゃならないのでね。例えば、この障がい者の大会にしても、じゃ、議会も飛び込んで、議会はこうやってこの役割をやってくださいよというようなことも皆さん方から意見が出てくるような、それとか、議場を開放して何かできませんかと。例えば、この障がい者の方々がいろんな、オーケストラみたいなことを皆さんでやっているのであれば、そこは議場演奏会をやるとか、そういうような取組をやることによって議会と一体となった一つの取組が発信できると思うんですよね。そういうところも是非考えて、ちょっと議会と皆さんたち執行部と間合いが開き過ぎて、遠慮しているのかね。だから間があり過ぎる。そこのところは縮めて是非やっていただきたいというのを私は個人的に思っていますので、まず要望をさせていただきたいと思います。

以上です。答えは結構ですから。

守永委員長 あとほかに何か御質問ありますか。

平岩委員 私もよく障がいを持たれている方を一緒に雇用されている方たちから、こんないい作品を作っているから、こんなのを是非できるだけ一人でも多くの人の作品を飾らせてということをよく言われるんです。だからどうなっていくのかなと思って聞いていて、今、阿部委員が言われたみたいに、そういう発想になるといいんだなと思っていたんですけど、昨日お聞きすればよかったんですけど、企画運営委員会委員に幾つもの障がい者の団

体等の方が入っていらっしゃるということで、後でどういう方が何人ぐらい入っていらっしゃるのかというのを紙面で頂けると、また少し私も視野が広がると思います。

それから、これはここで話すことではないかもしれないですけど、前回の委員会のときにもJRのSSSの問題が、駅の無人化の問題が出ました。そのことがずっと引っ掛かっていて、よその県からもたくさんの方がいらっしゃる中で、本当にそのことが心配になっているんですね。今大分市で説明会を開いて、大分市議会も要望を出しているんですけども、私たちも、この大会を迎えるに当たって、本当に安全でいろいろ参加ができるのかというところは考えていかなきゃいけないと思っております。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 JR JRという話ではなくてというお話をさせていただいて申し訳ないんですが、やはり県外からのお客様というか、障がいのある方をどうお迎えするかというのは非常に大きい課題と思っております、それがうまくいけば、要するに高齢者の方にも同じく応用ができるだろう、海外の方にも同じく応用ができるだろうという発想で今取り組んでいるところでございます。障がい者団体の方とかは、例えば、ホテルで受け入れるにしても、お食事をするに当たってバイキングというのは非常に選べて便利だと思いきや、障がいがある方にはかえって取りづらいんだとか、いろんな具体的な御意見を頂きまして、それと御一緒に実は旅館業の方もお入りいただいているという場がございますので、意見交換をさせていただいて、その障がい者の方々をどう受け入れるかということ、旅館業の方も御一緒に勉強しましょうというお話がございますので、そういう研修会をしようとしております。

それから、バス、タクシーでどれだけ補えるかと。また障がい者用のツアーというのも作りたいと思っているので、実は初めての取組というのはすごくたくさんあるんですけども、実際に障がいをお持ちの方、それから

お世話をされている団体の方、旅館業の方、交通業の方、いろいろ取組を議論しながら、できることからやっぺいこうと。1年前のイベントもあったんですけど、最後は結局人の力になります。ボランティアの方にどれだけお手伝いいただくか。先ほどの下る所の強度の不足の話をしましたけど、実は鉄の板じゃないと車椅子で下るのは非常に怖いんだという話で、木造で作っていることに対する強度、不安なんですよね、実際に壊れたというわけではなくて不安。じゃ、それをどうすればいいかという、ボランティアでガールスカウトのお子さんたちが付いてくださって、それで人の気持ちとか人の力で補う形で1年前は取り組みました。これから先、やっぱりもっとボランティアの方も増やさないと悪いと思っていますので、その辺、全県に呼び掛けていく取組を進めていって改善をしていきたい。また次の大会等にバトンタッチできればと今思っているところでございます。

土居委員 その1年前イベント、実は私も行ってみたんですけど、木製の仮設のスロープが用意されておって、関係者が見ながら、これじゃいかんという話をしていました。席も車椅子の方も見づらいステージだったですし、これからまだまだ改善する余地があると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、質問ですけども、視覚障がい者、聴覚障がい者の皆さんがこのイベントをどのようにして楽しむようにするのか、その辺についてちょっとお伺いします。

秋月事業推進課長 視覚障がいのある方々に対しまして、先ほども少し御紹介はさせていただきましたけれども、手で触って楽しめる作品展を実施したりとか、あとは盲目のバイオリニストさんがいらっしゃるんですけども、その方を招いてのコンサートをやったりとか、なるべくそういった配慮をするよう、そういった方々が楽しめるイベントを開催したいと思っております。

聴覚の不自由な方に対しましては、今ちょっと検討しているところなんですけれども、

人形劇とかで、例えば、表現を文字で示しながら楽しんでいただけるような、そういう劇なども今検討しているところでございますので、それぞれの障がいに応じたイベントが踏み込んでいけるように内容の充実を図りたいと思っているところでございます。

土居委員 どうしても題が国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭と分かれてはいますが、本来はこの大分県であるならば、障がいのある人もない人も一緒に楽しめる文化祭というような、インクルーシブフェスティバルみたいな、そんな感じでなるように企画していただければと思います。どうしても障がいのある方の作品となると、病院とか支援学校とかの展示とかになりますけれども、ある方もない方も一緒に混ぜて展示するような仕組みとか、そういった方面で進めていただければと思います。

それから、1つ要望なんですけれども、社会側、先ほども駅の話も出ましたが、例えば、私たちが奈良に行ったときには、バスにメモ帳がありましたよね、バスの中に。筆談できるようにですね、いろんな取組があつて、そういう取組もしながら社会側にもバリアフリーといいますか、ユニバーサルな社会だということを働き掛けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

衛藤副委員長 今資料を見てるんですけど、この卓球バレーとか、ボッチャってどういうスポーツですか。

高橋障害福祉課長 ボッチャは、お手玉みたいなちょっと大きい革のボールなんですけれども、白いボールを最初に投げて、その後、青と赤いボールをその白いボールの近くに寄せた方が勝ちというような、たくさん白いボールに寄せたボールの数で勝敗を決めるというような、そういうゲームでして、特に車椅子の方とか重度の方がやる障がい者スポーツになっております。

衛藤副委員長 こういったもののスポーツは、県会議員に案内は出しますか。この卓球バレーだとか車いすのとか、それから障がい者ア

スリートとか、こういうふうなものを、要するに事業をするとき案内は出していない、県会議員には全員に。

高橋障害福祉課長 議員の皆様方には特に出していません。この事業自体が、小学校とか施設とか、地域のクラブとか、そういったところに体験会をやりたいとか、アスリートを呼びたいとかいう要望があったときに出してくださいということで紹介をしております。

衛藤副委員長 全部じゃなくても、やっぱり何箇所か、せめて地域でやるときには地域の県会議員に案内を出すとかやった方がいいんじゃないかなと。ポッチャって見たことないからどんなのか分からなかったんですけど、そういうことで是非よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この芸術・文化祭とちょっとかけ離れるかもしれませんが、私は知的障がいしかよく分らんのですけれども、知的障がいで、うちの方は、要するにこういう得意な腕がない、芸術的にも、それからスポーツにもない子が多いんですよ。その子たちに何かやらせるのに芝居をやらせるんですよ。特にうちのあたりは水戸黄門とか、それから歌を歌わせるとか、そういう芸能になるのかな。だから、そういったことも考えるといいんじゃないかと思うんですが、答弁なくてもいいんですけど、またそういったことも御検討いただければ。特に知的障がい者の子なんかすごく喜ぶんですよ。そういったことでお願ひしたいと思います。

秋月事業推進課長 知的障がいの方であったり発達障がいの方向けのイベントなども今進めておまして、先ほど御紹介もさせていただきましたけれども、ダンスを障がいのない方と一緒に練習を重ねて発表をしていただいたりというのをこの間のプレイベントでも実施したんですけど、大変皆さん方美術館の中でダンスをしていただいて、マスコミの方も来ていただいて取材をしていただいたりなどしたんですけど、非常に楽しかった。また来年が楽しみだというお話も頂いたとこ

ろです。あと、来年初めて開催するんですけども、なかなか映画館に行って映画を見に行くということが、多分御家族もなかなか周りの方に御迷惑をかけるんじゃないかという不安があって映画館に連れていったりすることが難しいというお話もあつたりしたものですから、映画館を貸し切りにして、是非とも皆さんで大きな画面で、大きな音で映画を楽しみましょうということも今検討を進めておりますので、またしっかり固まりましたら皆さんに御紹介して、多くの方に御参加いただきたいと思つているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

衛藤副委員長 すばらしいことだと思います。私の感覚では知的障がいしか分からないんですけど、主役になりたがるんですよ、芝居に出たいと、芝居の役者になりたいとか、それからマイク持たせるとカラオケ歌わせてくれとか、だからそういう出番を、このスポーツ関係で選手になれる人はいいんですけど、やっぱりなれない人が多いじゃないですか。全然何もできない。そういった人たちには、そういう芝居の役者になったりとか、歌を歌わせるとか、今言ったダンスとか、そういったことを非常にやりたがりますので、今後とも考えていただければと思います。

河野委員 先ほども旅館業の皆さんとの協議も既にされているということなんですけど、要するに、障がい者の方及びその介助者の皆様というのはなかなか団体旅行というのは困難な場合が多いわけですよ。だから自分で自分のところ、いわゆるその方がお持ちの障がいの程度や、その介護者の都合、様々なものを併せて個人的な旅行を考えなきゃいけないという方もたくさんいらっしゃる。そういった方々にとってみると、どこの宿泊施設に行けばどういった支援を受けられるのか。施設的なバリアフリーがどうだとか、あるいは手話ができる職員の方がいらっしゃるのかとか、そういった情報をポータル的に大分県として、いわゆるおもてなしということであるならば、それを発信するところ、更にこれ

がこういった文化祭のときだけではなくて、常設的に大分県全体が障がいに優しい、障がいを持っている人たちにとって優しい社会にしていくためには、そういった取組というのがこの機会を通じて増勢されるということが大事かなと思うんですけど、その辺をお話し合いになっていらっしゃいますか。

高橋企画・広報課長 障がい者に対するおもてなしという部分、非常に重要だと思っております。今回の大分大会は、一つはカルチャー・ツーリズム、それともう一つは障がい者に対するおもてなし、この二つを大きな目玉にしております。レガシーにしていきたいということなんですけれども、委員おっしゃった、障がい者が宿泊とか、そういった問題については、今まさに協議をしております。今のところ来年の4月にトラベルセンターを設置しようということで、実は近畿日本ツーリストが今までのノウハウをすごく持っている、奈良を今年やっていますけど、そういったノウハウの積み上げもあるので、そこに連絡を、コールセンターも設置しますが、そこに連絡をすれば個別の対応もできるというような形で全体的な対応をしたいと考えております。またこれも正にレガシーとして、次の大会につなげていけるような工夫ができればなと考えてございます。

河野委員 その辺が次の大会と言うんじゃないかと、要するに開催地としての大分に根付くような取組が必要じゃないかと。そのためには旅館業の組合さんであったりとか、そういったところがある意味言えば、各旅館さんのそういった対応状況等についての発信をするという取組を進めていかなければいけない。そしてそれが長続きするような形で、大分県に行くとき障がい者の方も介助者の方も一緒に楽しめるという、そういう文化を作っていくということは、これ非常に底辺にある目的じゃないかなと思うものですから、その辺が私どもの特別委員会の条例に基づいたいろんな取組ということにつながることもありますので、是非それを検討していただき、しっか

りとつなげていただきたいと思います。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 正におっしゃるとおりでございます。旅館業を営んでいる方も、それから障がい者の方も、同じ今、委員おっしゃったとおりの課題をみんな持っているの、それなりのパンフレット、あと使われるものを作るといふのと、今言いましたおもてなし研修というのは、障がい者に対してのおもてなし研修というのはなかなか機会がございません。ですから、そういうのがあれば是非というお話も頂いておりますので、私たちもそういう場を作りまして、あと受け入れやすいというか、受け入れる素地を積み上げていきたいと思っております。十分努力してまいりたいと思っております。

堤委員 県内各地で気軽に作品出展や鑑賞ができるよう市町村と連携してイベントを実施するよという形だと思います。県の場合には局を立ち上げて、ここが中心になっているのやっていくじゃないですか。ただ、市町村になってくると人員不足とか、職員の不足とか、いろんな問題等が出てくると思うんですね。そういう仮に、例えば、大分市議会のところでアート展しよう、また何かほかのことをしようといった場合、その市町村との協力というか、そこら辺具体的に今進んでいるかなと。何かちょっと見えにくいんですよ、その市町村の取組がね。それが一つどうなるかということ、さっき河野委員が言いよったのと関係するんだけど、今度国民文化祭ではいろんな、祈りの谷とかいろいろするでしょう。このときにはバスツアーをいろいろ計画してやっていくよね。あの計画すごくいいと思います。そういうのにプラスして、障がい者の方々が本当にツアーに参加をして、六郷満山でいろいろ見聞きできるとか、そういうふうなことも多分検討はされているんだろうけれども、そういう方向性というのはいろんな、祈りの谷とか何とかの、よくあるでしょう、大分県全体は。そういうのに対して、この障がい者の方々もそれに参加をしてもらうという、そういう計画というのはあるんで

すか。

秋月事業推進課長 まず最初に、市町村との動きであったり連携といったところなんですけれども、市町村の実行委員会の中におきましては、それぞれの芸術文化団体であったり、もちろん障がい者の団体も入ったり、地域の団体が入ったりしまして、今事業の内容を検討しているところでございます。その検討をする中で、当然私どもの県の方とも一緒になって内容の情報を共有しながら充実に向けて取り組んでいるところでして、その中でも、うちの方でアドバイザーをお願いしておりますので、そういった方々と一緒に出向いてお話を聞いたりとか、もっとこんないい素材を組み込んだ方がおもしろいイベントになるんじゃないとか、そういう具体的なお話もしながら内容を詰めていっているところでございます。もちろんエリアとして五つのブロックに分けて、そういった特徴を表に出しながら今回展開をしておりますので、それぞれの市町村でブロックごとに集まっていただいて、情報の共有をして、いかにブロックごとの魅力も増していくかというところも一緒にお話をさせていただいているところでございます。

まだまだ内容を詰めていく段階でございますので、一緒になって県も応援しながらしっかりと努めていきたいと思っているところでございます。

高橋企画・広報課長 ツアーのお話です。実は、今各ゾーンごとに集まって、まさにツアーを造成しているところではあります。けんけんがくがくの議論をして、今までなかなかそれができなかったんですよね、DCから流れていっているんですけれど、この際、きちんとツアーを作って後に引き継いでいきたいと考えてございまして、具体の障がい者団体との接点というのは今のところまだないんですけれど、もう早々にそのツアーを作り上げて、その中で対応できるような形で検討してまいりたいと考えております。

堤委員 18市町村の取組として、頑張らないかんという意気込みというか、温度差とい

うのはあんまりない、ある、ありそうやな。

秋月事業推進課長 どうしてもやっぱり温度差はあります。ありますので、なかなか難しいところは私どももしっかりと一緒になって頑張っていきたいと思っているところでございます。

平岩委員 私ひねくれているのかもしれないんですけど、お話をずっと聞きながら、さっき障がいのある人たちが映画見ることができないから貸し切って映画見れるようにと言われたじゃないですか。私たちが目指しているのが、それではなくて、障がいのある人もない人も見たいときにいつでも行って見れるよと、その社会を作りたいというのが今度の条例の願いですから、本当に今担当者の方はものすごく苦勞しながらやっつけらっしゃると思うんですけど、その視点をみんなで共有していかなければ特別なことにしてしまっただけではいけないと先ほどから思っておりますので、すみません。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 今、平岩委員のおっしゃったとおりで、この映画館の分についても、障がいのある方だけを集めるのではなくて、一緒にとという開放の仕方をしてくださいと。感覚としては障がいに関する映画かなと思って、いや、そうじゃないんだというお話を団体の方からも伺っております。おっしゃるとおり、一緒にとというのが最終目標ではありますけど、少しずつ積み重ねていきたいと思っております。まだ足りないとは思いますが、積んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高橋企画・広報課長 先ほど説明の中で、近畿日本ツーリストのトラベルセンターの話をしましたけど、今年の契約はそことやっているいろいろ計画をしていますが、正式に来年度どこにするかというのはまだ決定ではございませんので、そこはもしそういうふうに聞かれたら、来年どこにするかというのはまた今後お諮りをするという。

志村委員 2ページでのタイトルの合理的配慮と書いていますよね。もう少し分かりやす

い言葉でこういうものを表現してほしいなど希望をいたします。それは何だろうかと思えますので、そこはちょっと説明してください。

やっぱり今回の芸術・文化祭、障がい者の方というのは、やっぱりどうアピールできるか、どういうふうに皆さん国民や県民に残していくかということだと思うので、マスコミとどう協力してやるかということが大事だと思うんですよね。マスコミさんは各系列で特番の予算を持って、私は首藤定さんのことで経験しておる。RKB系列で相当の費用も出まして、ロシアまで取材に行けるような予算を組むような、そういう申請して許可をもらった、承諾されたんでしょけれども、非常にいい特番の制作の支援のシステムがあるんですね。

やっぱりテレビ、NHKを含めて、テレビをどう要するに使っていくのか。ニュースだけをするんじゃないで、特番をどうやって作ってもらかだと思うので、ここはそういう系列の支援の特番の枠だけにとどまらずに、そこに県費で特番を作ってもらえるような、そういう新規事業を単年度でなるわけけれども、それ予算要求の時期だから、そこは考えて、事業として特番づくりについての取組は是非お願いをしたいと思っておりますが、是非思いを聞かせてください。

高橋企画・広報課長 合理的配慮という、非常に分かりにくい表現で恐縮です。簡単に言いますと、実は、その下のところに、2ページの一番下のところに…

志村委員 いや、内容は分かっているから、使うときに言葉を変えて欲しいということよ。

高橋企画・広報課長 簡単に言いますと、お金がかかり過ぎないように配慮をなさいと。何というか、過剰な負担が生じないようにという（「そうじゃないよ」、「それは違うでしょう」と言う者あり）

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 合理的配慮という話、どう言いかえればいいのかだと実は私も今思っているところなんですけど、基本は必要にしている人の意思がちゃん

と反映されるように、このそもそも合理的配慮という言葉がいいのかどうかというのは、ちょっと次の言葉が思い浮かばないんですけども、考え方としては、要は先ほど平岩委員もおっしゃったように、差がないというか、もう全くフラットな考え方ができ、フラットな行動ができるように、それを目指すということだと思っておりますので、目指す方向のところを多分言葉にした方がいいんだろうなというふうに思っております。

志村委員 そこを議論するつもりはないから、考えてほしい。後者の方。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 考えます。

あわせて、広報のことをお話させていただきます。国民文化祭、障害者芸術・文化祭につきましては、今本体の開会式、これは舞台は障がい者と健常者一緒に作る分については、これは全国での中継というのが一本用意しております。それ以外に、特番を作ればという話をいただいたところなんですけど、私ども実はお金のやり繰りを非常に困っているところもございまして、もともと広報広聴課の持っている特番枠とかがございまして、そちらの方の要求等もお願いをしていきたいと思っております。改めてどこかを要求するというのが実は非常に厳しいのと、大きい枠はありません。特番と言っても、首藤コレクションのようなロシアに行くようなのはちょっと厳しいと思っておりますけれども、小さい枠での小さい事前コマーシャルの部分とか、もしくはテレビではなくて活字媒体での後追い記事とかいうのを実は計画をしています。幾らか記録のものとして残して流すという形をとりたいたいと思うんですけども、どの程度の特番ができるかというのはちょっと今懐具合と考えながら、ただ努力はしていきたいと思っております。

志村委員 そういう考えは違うんですよ、そうじゃないんですよ。マスコミが企画を自主的にして、一つの素材を捉えて、これを特番にしていこうということを系列、系統だとか

NHKはやっているんですよ、ずっとドキュメンタリーで。それを県が支援をするようなことをすれば更に拍車がかかるんじゃないかということ。県が特番するんじゃないんですよ。（「失礼いたしました」と言う者あり）いや、だから、そこを勘違いしないようにしないといけないと思います。

難聴の大塚君の例のラグビー、ラガー、これをずっと追っかけてすごい特番できたよね。だから、マスコミやテレビはそういうのを作れるんですよ。そこに積極的に支援をすれば促進をすればかいう動きをする。それから、予算の話をここで言っちゃおかしいので、予算はまた議会と一緒に、それこそ阿部委員が言ったように、議会と一体となれば、それはそんなことで予算はないからなんていう言葉は通用しないですよ。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 すみません、失礼いたしました。

一つは、まずマスコミとの協力という意味では、今広報部会の方にマスコミ、それぞれ部長さん方にお入りいただいています。今、その中で非常に追っかけるのをやっていたところも実はあります。

それと併せまして、もう一つはニュースの中の単体で、今民放はそれぞれ自主枠を持っています。そここのところに私どもがお金を乗っける形でのというのは今年も若干したりしておりますので、それは検討できると思いますのでやっていきたいと思います。基本は、非常に大分県内のマスコミは協力的でございまして、自主的な番組のところまでいぶ取り上げていただいているので、併せてやっていけるようにと、私たちもやっていきたいと思えます。

志村委員 ちょっと、また感覚が違うんだけど、要するにローカルで作っても、まずローカルで放映し、九州・沖縄で放映し、全国版になると、こういうふうなことになるんですよ、やっぱり内容によっては。だから、そういう番組を作ってもらおうという、素材を提供するというのも大事なことで、

そこはしっかりやってくださいよ。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 分かりました。

原田委員 ちょっと時間がないので一つだけ確認しておきます。合理的な配慮というのは、障害者差別解消法に載っている、いわゆる状況に応じて行われる配慮として考えていいんですよ、その確認だけで結構です。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 そういうことです。

高橋障害福祉課長 委員おっしゃったとおりです。

守永委員長 あと質問をしておきたい方はいらっしゃいますか。時間が余りなくなりましたみたいで、いいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

守永委員長 今説明を受けた中で、この全国障害者芸術・文化祭でのどういう配慮がされるのかというふうな着眼点ではあったんですけども、説明いただいている中で、国民文化祭その分全体として、障がいのある方も参加しやすいような仕組みを作っていたきたいという思いと、それと、全市町村で並行して開設されるということで、この条例そのものをうまく各市町村に普及できる取組の一つでもあるなという思いもありますので、その点も含めて頑張っていたいただければと思っています。

あとほかに質疑もないようですので、これで本日の調査は終わりたいと思います。執行部の皆さんお疲れさまでした。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局、福祉保健部退室〕

守永委員長 次回の委員会についてですけども、次回は、年明けに開催をさせていただきたいと考えております。

内容については、就学・就労における合理的配慮の在り方について執行部から説明を受けたいと思っておりますが、御意見等ございませうでしょうか。（「年明けでもいろいろ幅広

いんやけど」と言う者あり)

年明け、皆さんの日程を踏まえてから、それぞれ常任委員会等も様々な日程なり海外研修でもそういったものもあるので、また調整をさせていただきたいと思っています。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

守永委員長 細部については委員長に一任願いたいと思います。

では、よろしく願いいたします。ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

守永委員長 ないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

次回の委員会については、日程と詳細が決まってから御連絡を申し上げます。